# 福知山市長 大 橋 一 夫

# 2019 年度予算編成方針について (通知)

2019 年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

#### 構成

- 第1 2019 年度予算編成の基本的な考え方
- 第2 本市財政の現状
  - 1 2017 年度決算の状況
  - 2 2018 年度及び 2019 年度の財政見通し
- 第3 施策の重点:人口減少時代に立ち向かう「新時代 福知山」の具現化
  - 1 安心・安全な生活基盤の確立
  - 2 医療・介護・福祉の更なる充実
  - 3 シティプロモーションの更なる展開
  - 4 教育・産業・雇用がつながるまち
  - 5 市民とともにつくる経営力の高い市政
- 第4 財政健全化に向けた取り組みの推進
  - 1 福知山市財政構造健全化指針に基づく取り組み
  - 2 第6次行政改革の着実な実行

# 2019 年度予算編成方針

# 第1 2019 年度予算編成の基本的な考え方

本市の財政運営に大きな影響を及ぼす国の予算は、2018 年度は「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととされた。地方における一般財源の総額については、2019 年度は 2018 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとはしているものの、プライマリーバランスの改善に向けて一層厳しい行財政改革が前提とされる可能性もあることから、国の動向に注視しつつ景気の変動や各種制度の改正に左右されない堅実な財政運営が求められる。

一方、2015 年国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口によると、2045年の総人口は7割以上の市区町村で2015年に比べ2割以上の減少を見込んでおり、特に地方においては人口減少を前提とした社会構造の構築が求められている。

本市においては、2010 年国勢調査からの 2040 年推計人口 60,414 人に対し、2015 年国勢調査 からの推計では 69,098 人と減少幅は小さくなっており、この間の人口減少対策が一定程度の効果を発揮しているものと推定される。しかしながら、だからと言って一息つけるような状況では 決してなく、人口減少が進むことを前提として地域のあり方を立て直し、なおかつ北近畿の拠点都市としての役割を発揮していかねばならないという重要な局面にある。

そうしたなかにあって、今日の経常収支比率の状況は、人口減少社会において必然となる自治体間競争を勝ち抜くために必要な、福知山市の特色あるまちづくりの重大な阻害要因であり、放置すれば一気にその他の財政指標の悪化を招き、基礎的な行政活動の縮小も避けられないという潜在的なリスクを表している。加えて、悪化し続けているという現状は、政策・施策・事業の考え方や組み立てが旧態依然のままであり、結果として経常経費の膨張傾向に繋がってしまっていることを強く認識すべきである。

今日直面している危機的状況は、小手先の縮小均衡で解決するものではない。既存の枠組みや考え方にとらわれず、施策の目的・目標をより明確にした上で、その達成のためにより効果的な事業や方策につくり変えることを前提としたうえで、なお市総体としての優先順位を見極め、有限な経営資源を最適配分して大胆に再編するという覚悟を職員一人ひとりが持つことが何より肝要である。

こうした認識のもと、2019 年度予算編成にあたっては、2017 年度に策定した財政構造健全化指針のもと、積極的な歳入確保の取り組みを進めつつ事業の選択と集中を図り、基礎的自治体として真に必要な行政サービスを、市民ニーズを的確に捉え分析しながら効果的・効率的に実施していかねばならない。

さらに 2019 年度は、一般会計のほぼ全ての事業で実施してきた事業棚卸しの結果や各種検討会議等での検討結果を受け、将来のあるべき福知山市の姿を見通しながら、個別の事業にとどまらない施策全体を見渡しての総合的な見直しを行うことで、それらの成果を本格的に発現させていかねばならない再スタートの年である。その上で、財政健全化という難題に正面から向き合いつつ、人口減少時代に立ち向かうために本市の魅力や強みを具現化できるよう、2019 年度の当初予算にあたっては次の施策の重点を踏まえつつ編成するよう通知する。

# 第2 本市財政の現状

### 1 2017 年度決算の状況

2017 年度の一般会計決算は実質収支で 9.2 億円の黒字決算となり、結果として財政健全化判断比率は全て早期健全化判断比率以内となった。しかしながら、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は前年比 0.9 ポイント悪化し 97.7%となった。これは、7 年連続の悪化であり、合併算定替特例加算の縮減により経常一般財源が減少していることに加えて、経常的な歳出の増加傾向に歯止めをかけられていないことを示唆するものである。

市債残高は減少し、将来負担比率は改善するなど、財政の健全化が予定通り進んでいるように見受けられるかもしれない。だが、これらは来る縮小社会に向けて当然に必要となる準備が相応になされているだけに過ぎない。経常収支比率の悪化に表れているように弾力性が著しく低下しているなかにあって、相次ぐ災害への対応が常態化しつつあることを鑑みれば、今後の財政運営は全く予断を許さない状況であるとの危機意識を、職員全員が我がこととして認識することが必要不可欠である。

# 2 2018 年度及び 2019 年度の財政見通し

2018 年度は、歳入においては好調な企業活動を背景に法人市民税、固定資産税の上ぶれを 想定する一方で、普通交付税は予算額を下回ることが見込まれるとともに合併算定替特例加 算の縮減も進んでおり一般財源の確保について予断を許さない状況である。歳出においては、 経常経費の削減を念頭に予算を編成し、真に必要な経費に厳選して執行しているところであ るが、決算での経常経費の削減は予算で企図した通りの結果となるか楽観を許さない。

加えて 7 月には大規模な豪雨災害が発生し、その復旧・復興に係る事業費に充てるため、補正予算で財政調整基金から 9.4 億円を取り崩すこととしたところである。近年頻発する災害対応により財政調整基金の取り崩し頻度も高くなっており、第 6 次行政改革大綱で掲げた財政調整基金を含めた財源対策基金残高の目標達成は、現状、見直しが必至の状況である。

2019 年度は、国の概算要求において地方交付税総額が 0.5%の減となっている上、本市においては普通交付税の合併算定替特例加算の縮減が更に進むとともに、10 月 1 日に予定されている消費税率の引き上げの影響も大きく、市財政にとってより厳しい状況が想定されている。加えて、幼児教育・保育無償化や高等教育無償化に伴う制度設計いかんによっては、本市財政にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

### 第3 施策の重点:人口減少時代に立ち向かう「新時代 福知山」の具現化

# 1 安心・安全な生活基盤の確立

- (1) 防災・減災機能が強化されたまちを実現させるため、2014年度から実施してきた国・府・市が一体となった総合的な治水対策事業の2019年度完成を目指す。
- **(2)** 2018 年度災害の復旧事業を早期に進捗させ、次なる災害への備えに万全を期す。
- (3) 地域及び市民生活において防災面で「自助」「共助」の機能が発揮されるよう、ソフト面での防災対策を進めるとともに、市の警戒対応や有事関連情報を的確に発信・ 共有するための防災関連施設等を整備する。
- (4) 上下水道事業については、治水対策を進めるとともに施設等の更新及び耐震化を着 実に進めることで災害対応力の強化を図りつつ、包括的民間委託による適正な管理 運営が行われるよう監督し、安全で快適な生活基盤を確保する。

- (5) 地域防災機能を維持するため消防団施設の整備統合と計画的な消防団車両の更新を 図りつつ、災害等に適時的確に対応できる消防団活動のあり方について検討を行う。
- (6) 関係機関・団体等と連携した消費者教育や各種啓発を充実するとともに、消費生活、 防犯対策、交通安全対策等に関する相談対応力を強化し、犯罪被害防止に向けた環 境づくりを進める。

# 2 医療・介護・福祉の更なる充実

- (1) 子育て環境をさらに充実していくため、妊娠から就学に至るまでの切れ目のない相談支援体制を強化するとともに、産後ケアや望まない妊娠対策などの今日的な課題に取り組む。また、こどもと家庭の孤立防止に努める。
- (2) 国の幼児教育無償化の動きを踏まえながら市の推進体制を適切に整備する。また、 市民の利用動向等をつぶさに捉え、乳幼児の保育・教育及び学童保育のあるべき姿 を検討する。
- (3) 「ふくちやま」医療・介護・福祉総合ビジョン検討委員会の検討内容を踏まえ、中学校単位に再配置する地域包括センターの充実、地域連携の推進、在宅医療・介護の多職種連携の推進、認知症対策などにより総合的な地域包括ケアの実現を図るとともに、高齢者の自立・社会参加を促進する。
- (4) 市民病院においては、高次の医療機能を備えた地域の中核病院としての役割を最大限に発揮しつつ、更なる高齢化の進展を見据え、保健機関等と連携した健康づくりや介護予防などの取り組みを積極的に推進する。
- (5) 弱者やマイノリティーに対する配慮を含め、人権啓発の取り組みを推進するとともに、地域福祉、地域防災など幅広い分野で自助・共助・公助が機能する温かい地域社会をめざす。
- (6) 発達障害をめぐる社会の捉え方の変化を機敏にとらえ、幼少期の早期発見・早期療育、社会生活上の困難を最小限とするための支援、大人の発達障害に対する認知向上などを推進する。

### 3 シティプロモーションの更なる展開

- (1) 2020 年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映決定を踏まえ、明智光秀ゆかりの 地域資源を改めて掘り起こして地域活性化に結びつけるとともに全国に光秀ゆかり の福知山をPRするため、官民の連携の取り組みを加速させる。
- (2) 観光地域づくりセンターによる取り組みの深化を図り、また広域観光組織との連携を更に進め、観光による地域づくりの実現と交流・関係人口の拡大を図る。
- (3) 「お城とスイーツの福知山」、「肉のまち福知山」といった本市の新たな魅力の定着 を図り、地域特有の観光コンテンツとして民間への広がりを進める。
- (4) 福知山市文化振興基本方針を踏まえた取り組みにより、芸術文化を地域の魅力として活用していくための環境づくりを進めるとともに、今後開催される大規模スポーツイベントを契機とし、スポーツ推進計画に即してスポーツを活かしたまちづくりを推進する。
- (5) 近隣他市町と協調して北近畿地域の魅力を発信しつつ、市独自の魅力や強みを積極的にPRするとともに、移住者の受け入れ環境を整備・強化しながら、移住希望者向けの取り組みを展開する。
- (6) ふるさと市民制度及びふるさと納税のさらなる拡大を期すとともに、週末農業や二

地域居住、地域イベントへの参画など本市との交流・関係人口の拡大に取り組む。

(7) パブリック・リレーションズ (PR) の手法を用い、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を行うために、市職員の広報能力の一層の強化を図る。

### 4 教育・産業・雇用がつながるまち

- (1) 子どもたちの将来を展望して最適な教育環境を整備するため、学校の統合、英語やプログラミング教育の拡充など、ハード・ソフト両面から教育環境の充実を図る。
- (2) 福知山公立大学においては、「地域で学び、そして働く」という人材循環システムの 構築とともに新学部設置の準備を進め、京都工芸繊維大学と連携し「知の拠点」と して地域連携事業を推進し、地域の発展に貢献する。
- (3) 長田野工業団地利活用増進計画に基づき、工業団地内企業と市内高等教育機関等による「産・学・官」連携の地域一体型人材育成の取り組みを進める。また、引き続きアネックス京都三和において積極的な企業誘致を展開し、働く場の創出を図る。
- (4) 福知山産業支援センターによる事業者の創業・商品開発・販路拡大・事業承継等の 活動支援を継続・強化し、市内事業者の稼ぐ力の底上げを図りつつ、将来の産業政 策の方向性を検討する。
- (5) エネルギーと資金の地域内循環を実現するため、民間事業者との連携による再生可能エネルギー政策を推進するとともに、環境負荷の低減や企業付加価値の向上などの産業立地に係る新たな魅力・特色づくりを図る。
- (6) 農業振興地域整備計画の全面的な見直しを進める中で、農用地の利用・保全のあり方、重点栽培作物やその生産支援のあり方などを検証する。また、稼げる農業の具現化に向けた取り組みを更に推し進める。
- (7) 森林環境税の創設と合わせ、将来に渡って適切な森林経営・管理を行うため、効率 的な森林経営のシステム構築を目指す一方で、環境保全・災害防止等の観点から必 要な管理手法の検討を行う。
- (8) 丹波栗などの本市ならではの特用林産物の生産拡大を図るとともに、丹波漆や丹後和紙などの伝統産業の振興を図る。

#### 5 市民とともにつくる経営力の高い市政

- (1) 自治基本条例の趣旨に則り、自治意識の醸成と協働のもと持続可能な住民自治を推進するため、住民自治検討会議での議論も踏まえて地域運営に係る業務・組織・制度の整理を進める。
- (2) 次代を担う高校生・大学生などの若者が本市の魅力を知るとともに市政に参画できる機会を設け、郷土の魅力や可能性の再発見と市政への意見反映を図る。
- (3) 総合的な市政運営の指針である「未来創造 福知山」の現在の基本計画期間 (2016~2020 年度) の終了を見据え、市民参画のもと、策定後の運用も重視した実効性の高い次期基本計画の策定に着手する。
- (4) 事業棚卸しを完遂し個別事業の課題解決を図っていくとともに、2018 年度までに一般会計のほぼ全ての事業棚卸しを終えたことを受け、個別事業にとどまらない施策全体を見渡した総合的な見直しを行う。また、事業棚卸しの成果・課題を総括する中で、これからの行財政マネジメントシステムのあり方を検討する。

- (5) 事務の進め方や事業のあり方を随時見直し、職員の働き方改革を進めることで、心身の健康を保持しつつ、業務の効率化ひいては財政の健全化を実現する。
- (6) 職員の成長を組織の成長につなげることで更に質の高い行政サービスを提供してい くため、福知山市人材育成基本方針に基づき職員の人材育成を進める。
- (7) 2017 年度決算において経常収支比率が上昇し、2019 年度概算要求においても経常経費の膨張圧力の継続が明るみになった現状を認識し、全職員が市財政の危機感を共有して、財政健全化に向けた取り組みを徹底する。

# 第4 財政健全化に向けた取り組みの推進

### 1 福知山市財政構造健全化指針に基づく取り組み

厳しい財政状況を受け、2017年度に第6次行政改革を補完するため策定した福知山市財政構造健全化指針については、財政健全化のための基本的な指針として引き続き遵守・徹底するものとする。

# (1) 歳入を増やす取り組みの強化

市税等の未収金の回収強化を図るとともに、消費税率の引上げ分は適正に利用者の使用料等に反映しつつ、サービスの供給単価と受益者負担を常に検証し、総体として適正な負担を求める。

また、ネーミングライツパートナーシップ制度や企業版を含めたふるさと納税制度を念頭に、市民・企業の社会貢献志向に応える寄附の受入増加を目指す。

さらに、施策全般について国府の財政支援をフル活用し、必要な事業を展開する とともに、未利用資産の活用を通じ税外収入の確保に努める。

### (2) 補助事業のあり方の見直し

2018年10月10日付けで通知した補助金等の見直しに係る通知に従い、年会費等や研修等参加負担金等を除く「負担金補助及び交付金」を全般にわたり見直すこととする。具体的には、長期継続化しているもの、事務局が市内部にあるもの、運営費のみを対象としているもの、補助割合が高いものなどを見直し対象とするものである。

また、国府制度で定められた割合を超過して、本市独自に上乗せ措置している部分は、その要否を改めて検証し、総額の縮減をにらみつつ適正化を図る。

また、補助対象団体や対象事業の自主財源獲得努力を重視し、公費を投入することについて説明責任を果たすため当該事業の内容の公表を進める。

### (3) 指定管理施設の運営、外郭団体のあり方の見直し

指定管理施設のモニタリングおよび第三者評価制度を踏まえ、指定管理の廃止も 含め施設運営の見直しを進める。

出資団体については改めてその団体の本来業務や市の出資意義等を確認し、出資の継続や出資額の見直し、情報公開等、法人のあり方を検討する。

# (4) 時代のニーズを把握し事業を大胆に組み替え

職員の役割と配置などを見直すとともに、費用対効果を検討の上、業務のIT化やRPAの導入等を図り、行政サービスの利便性向上と職員の超過勤務削減につなげる。

経常的な事業のうち、国府制度によらない本市単独事業について、時代のニーズを捉える中で事業棚卸しの結果を踏まえながら、組替と総額縮減を図るとともに、 事務事業の最適化とあわせ、なお配分可能な財源が不足する場合には人件費、扶助 費なども聖域とせずに見直しを進める。

また、投資的事業には後年度に経常的経費が付随するほか、更新コストも発生することに留意し、対象を厳選のうえ、適正な事業規模を確保する。

### (5) 民間資金の活用検討

施設を除却した利活用可能土地(創出土地)を順次供給し、公共または民間での 有効活用を進める。

同時に、持続可能な財政構造の構築のため、決算状況を参照しつつ適正な予算要求基準を設定する一方で、クラウドファンディングなど民間資金の活用を積極的に検討し、達成目標に応じて要求基準の枠外で事業費の充実に活用する。

また、ソーシャルインパクトボンド(SIB)などの新たな官民連携のプロジェクトファイナンス手法の導入を推進する。

# (6) 部長マネジメントによる事業の最適化

予算編成及び事業執行においては、部長のリーダーシップのもと、課題解決、目標達成等のため限られた人的資源及び財源を有効に活用し、部としての戦略が明確となる効果的な事業計画の立案及び効率的かつ効果的な事業展開を図る部長マネジメントを確立する。

組織戦略の検討に当たっては、中長期的な視点及び未来から現在を見返すバックキャスティングの視点から、「組織の目指す姿」「財源も含めた中期的な計画と目標の設定」「施策の優先性」「事業の選択と集中」の4点を踏まえ検討するものとする。

### (7) 2019 特別会計・企業会計の経営健全化

特別会計・企業会計においては、当該特別会計・企業会計を設置した本来の原則に基づき、一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図る。

繰入は原則として、制度上の基準額以内とするとともに、厳しい一般会計の財政 事情に鑑み、事業の見直しも視野に入れ基準内の繰入であっても圧縮できるよう最 大限努めるものとする。

### 2 第6次行政改革の着実な実行

2016年度から2020年度を計画期間とする第6次行政改革では、①市民協働による改革、②行政経営の改革、③財政経営の改革、④人材育成・組織改革という4本の改革方針を掲げ、個別の取組項目を定めている。更なる健全化の必要性を認識し財政構造健全化指針を定め取り組む前提として、第6次行政改革の取組項目の実行は必須であり、より大きな効果を求め可能な限り前倒しで取り組んでいくべきものである。いわんや計画通り実行できていない取り組みについては、その不履行が市の財政運営に好ましくない影響を与えるものと理解し、可及的速やかに実行していくものとする。